

下北山村

人の動き

平成23年2月1日現在

		先月1日比	前年同日比
人口	1,158人	(-5)	(-45)
男	542人	(-2)	(-19)
女	616人	(-3)	(-26)
世帯数	633戸	(-3)	(-13)

発行 奈良県吉野郡下北山村役場
Tel(代) 07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>



季節の便り

- * 春の火災予防運動（1日～7日）
- * 定例議会（11日～）
- * 卒業式（中学校16日・小学校23日・保育所・25日）
- * 春分の日（21日）
- * 奈良県知事選挙告示日（24日）

平成23年(2011)

3

No.645

安全で安心な暮らしを求める

吉野土木事務所への要望活動を実施



積雪の169号線を走らせ、2月1日、上平村長、山本議長、中谷産業建設常任委員長が、下北山村内の道路整備をはじめとする各種の土木関連整備事業の要望のため吉野土木事務所を訪れ、金剛所長を始め、中島次長、北主幹、山田計画調整課長と面談を行うと共に要望書を提出致しました。

要望書の内容は、国道169号線前鬼～上池原間の改良計画、佐

田地内の県道改良の促進と上桑原深瀬地内の道路改良の採択や迂回路（国・県道の通行止めに備え）の整備促進、また、寺垣内、浦向、池郷川の砂防事業の継続促進、上桑原・下桑原地区の急傾斜地崩壊対策事業の促進と採択。そして、西ノ川堆積砂利の取り除きと大里地内の河川整備の促進等です。

村民の皆さんのが安全で安心した生活を営む事が出来るよう、今後もこの要望活動を継続していくところです。

村の将来を見据えて

下北山中学校生徒議会開催

1月29日、下北山中学校3年生による生徒議会が役場議場にて開催されました。

平成18年より上平村長の発案で始められた生徒議会も、今年で6回目を数えるに至りました。

当日は、議長席に平井佳穂さんが登壇し、肃々と会議が進められました。

生徒一人ひとりの質問に、村長以下、村の幹部職員による答弁が行われ、通常の議会さながらの議論が展開されました。

主な一般質問の内容は、少子高齢化や人口減少の現状を、今後どのような方策で対応して行くのか、また、特產品の開発や観光施設やイベントなど、本村のPRをどのように進めて行くのかといった、まさに、今、行政が抱えている諸問題を的確に捉えたもので、この生徒議会を開催するにあたって、如何に事前学習がなされたかを伺わせており、行政側もこれら質問を真摯に、また、分かりやすく説明を行い、約1時間に亘る議会は、時間を惜しました。



その後、普段あまり役場を訪ることのない生徒たちは、村長室をはじめ、庁内の各部署や防災行政無線室など施設の見学も行ないましたが、村長室に掲げられた杉岡華郵先生の書や、本村にゆかりのある画家の絵画などについては、上平村長自ら、生徒に分かりやすく説明されていました。

後日、担任の兵法先生と生徒からお礼の手紙が届きましたが、内容は村を愛する気持ちが、ひしひしと伝わってくるものでした。

4月には親元や友達と離れて暮らす日々が始まりますが、新天地でのご活躍を期待致します。

中学校体育館が完成しました

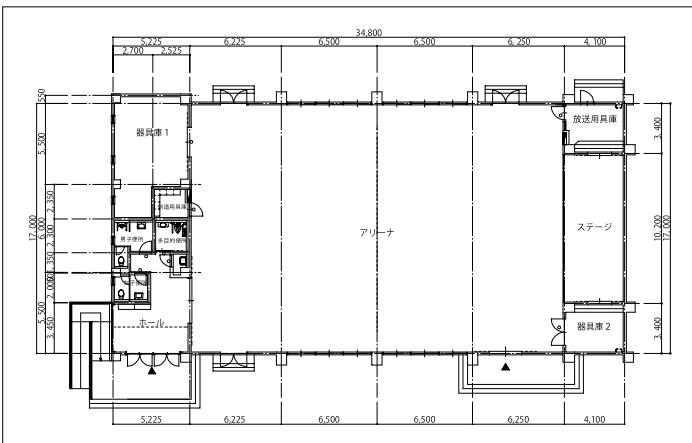
昨年の夏休みより着手しておりました下北山中学校体育館の改築工事が完了し、2月25日(金)に上平村長をはじめ関係者が出席して竣工式が行われました。

今回の工事は公立学校の地震対策の一環として行われたもので、平成20年に行つた耐震診断調査の結果に基づき、既存の体育館を取り壊して新たに建築したものです。建物の概要是、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積が594²m²で、今までの体育館と比べてわずかに小さくなっています。事業費総額は約1億7千万円で、国の補助金約1億4千万円を活用しております。

また、この度の工事に際し、下北山中学校PTAより舞台の縞帳(どんちょう)を寄付していただき、新築の匂いがする体育館を一層引き立ててくれています。誠にありがとうございました。

新しい体育館は、学校教育はもとより、地域の社会教育活動や防災拠点の一つとして、村民の多くの方々に親しんで頂ければと考えています。

尚、中学校の校舎と下北山小学校校舎及び体育館についても、昨年の夏休みに耐震補強工事が完了しており、これで村内の教育施設全ての耐震化が完了しました。この間、学校の児童・生徒並びに先生方、PTAの皆様、近隣住民の皆様等、多くの関係者の方々に御協力頂きましたこと、心よりお礼申し上げます。



中学校体育館の全景



中学校体育館の内部



中学校校舎耐震工事の一部



小学校体育館耐震工事の一部

家庭教育講演会

「子どもに見せたい 大人の背中」

平成23年2月9日スポーツ公園若者センターにおいて、教育委員会主催による家庭教育講演会が開催されました。講師に、明石市人権アドバイザーで生涯学習インストラクターの資格を持つ大原笑子先生を迎えて行われ、保育所、小中学校の保護者など約50名が集まりました。

先生は、ABC放送のレポーターやラジオ番組にも出演、結婚後は、PTA会長、子ども会会长をはじめ地域スポーツクラブの会長や指導者として多くの児童生徒そして先生、保護者の方々と関わってこられました。

現在は、主に人権アドバイザーとして活躍されており、人権的な

視点も交えながら、そして、家庭での基本的な親が子どもへの接し方や、「今自分に出来る事はなにか」「子どもに気付かせてあげる大切さ」などを取り上げられ、コミュニケーション・良心・規範意識の3つのポイントについてわかりやすく説明されました。

また、今の子どもたちの置かれている環境や状況にも触れながら時には厳しく、時には笑いも交えながらの講演会でした。

本村においては、年々子どもの数が減少しています。家庭での教育力の向上もさることながら、学校と地域が連携して多くの人の交わりの中で子育てに取り組んでいただきたと願っております。



医学の豆知識

不眠

いろいろな原因で夜眠れないといわれています。そのほかに、交代勤務で夜働く人や、通勤・通学に時間がされ、慢性的に睡眠時間が不足している人がたくさんいます。

睡眠時間によって、日中の疲労や注意力・集中力が低下し、交通事故やうつかり事故に結びつくことがあります。睡眠不足から血压が高くなる、血糖値が高くなるというデータもあります。睡眠時間が短いと、成長ホルモンの分泌に影響を与え、その結果、肥満になりたりメタボリック症候群になりやすいといわれています。

不眠の原因には次のようなものがあります。

- ①身体の病気（身体が痛い、かゆい、ぜんそくなどの症状や、糖尿病や高血圧、呼吸器疾患や脳血管障害等でも起こる）

③薬の影響（降圧剤、ぜんそくの薬のほか、一般的に神経を刺激する成分が不眠を引き起こすことがある）

④環境の影響（室内温度、明るさ、騒音、同居人の生活のリズムの影響など、睡眠に適さない環境が原因で）

⑤心理的、社会的原因（悲しい出来事、ストレス、運動不足、生活リズムの乱れなどから）

不眠の治療には、原因を取り除くことにして、その原因を取り除くことが大切です。

奈良県医師会





③子どもたちがワクチンで予防できる病気から早期に守られ、子どもの負担が減る。

が挙げられます。

これを受けて、本村でも左記の予防接種において積極的に同時接種を実施していく予定です。

【同時接種項目】

三種混合ワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、インフルエンザヒブワクチン

なお、これ以外の予防接種については同時接種を予定しています。

前ですね。花粉症に悩まされる方も多いこの時期ですが、症状がひどい時は自己判断せず医療機関にかかるようにしましょう。

子どもの予防接種を複数同時に受けられるようになりました

今年1月に日本小児科学会より子どもの予防接種について、複数のワクチンを同時接種していく必要があるという見解が出されました。すでに同時接種による安全性は確認されており、諸外国でも積極的に行われています。同時接種を勧める理由として、

- ①乳幼児期に複数の予防接種を受けるにあたり、同時接種することで各ワクチンの接種率が上がります。
- ②同時接種により、何度も医療機関に行く必要がなく同伴する保護者の負担が軽減する。

炎を引き起こすことがあります。この病気にかかると治癒してもその後の経過が不良であることが多い、2～3割の頻度で重い後遺症が残ります。

く、2～3割の頻度で重い後遺症が残ります。

【接種対象月齢】

生後2ヶ月から5歳未満

※小児肺炎球菌ワクチンとともに、ルエンザヒブワクチン、インフルエンザヒブワクチンともに、

生後2ヶ月から7ヶ月の間に接種することが望ましいです。月齢により接種回数は異なります。

※いずれのワクチンも任意です。保護者の方の判断で予防接種を受けてください。

●いずれのワクチンも任意です。保護者の方の判断で予防接種を受けてください。

すすんで健診を受け、ご自身の健康を守りましょう。

【開催日】5月21日(土)

～23日(月)

【場所】下北山村保健センター

【申込方法】後日送付する「総合健診申込書」に必要事項をご記入の上投函して下さい。

【申込期限】4月19日(火)

【問い合わせ】

役場住民課または保健センター

インフルエンザ Hib(ヒブ) ワクチンとは?

3月27日(日)・4月23日(土)

※いずれも午前9時～午後3時

当日々電話相談も承っています。

相談会には事前申し込みが必要

インフルエンザ Hib(ヒブ)とは、b型インフルエンザ菌のことをいいます。この菌は脳や脊髄を覆っている髄膜に感染し、細菌性髄膜

総合健診(特定健診)

毎年開催しております総合健診を、今年も5月に実施いたします。

健診をきっかけに毎日の生活を見直すことで、生活習慣病の発症を未然に防ぐと共に、早期に病気種することが望ましいです。月齢により接種回数は異なります。

●いつた命にかかる深刻な病気が発見できれば、心臓病や脳卒中も防ぐことにもつながります。

「気づいたときには手遅れ」では困ります。

平成23年6月5日実施予定

婦人のがん検診

平成23年9月・10月実施予定

下北山村職員の給与などの概要

下北山村では、村職員の給与などの状況を知るために、その概要を公表します。
 *一般会計の職員及び技能労務職について記述したもので、特別会計は含まれません。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(21年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B)/(A)	20年度の人件費率(参考)
21年度	1,179人	1,960,557千円	42,377千円	314,593千円	16.0%	18.3%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
21年度	37人	128,012千円	17,394千円	47,368千円	192,774円	5,210千円

(注)1.職員手当には退職手当を含みません。2.職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
324,104円	47.8歳	247,750円	54.6歳

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	246,533円	—	—
	高校卒	—	—	281,833円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主査長	主幹課長	課長	/
	主事	主事	係長補佐	課長	課長	
職員数	0	9	9	9	2	29
構成比	0.0%	31.0%	31.0%	31.0%	7.0%	100%

(注)1.下北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

8 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

特殊勤務手当	区分		全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	0.00%	支給実績(21年度決算)	0千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額		0千円		0千円
手当の種類(手当数)		1		1
代表的な手当の名称		伝染病防疫手当		伝染病防疫手当

時間外勤務手当	21年度	支給総額	2,367千円
		職員一人当たり支給年額	85千円
20年度	支給総額	1,174千円	51千円
		職員一人当たり支給年額	

区分	内 容		国の制度との異同
扶養手当	配偶者	13,000円	
	配偶者以外の扶養親族	6,500円	
	(配偶者のない場合そのうち1人)	11,000円	
	扶養親族で満16歳から22歳の子	5,000円加算	
住居手当	借家・借間居住者	12,000円を超える額	
	支給対象額	27,000円	
	最高支給額		
通勤手当	ア 交通機関利用者	55,000円	
	最高支給限度額		
	イ 交通用具使用者	24,500円	
	最高支給限度額		

(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	(21年度支給割合)
給料	村長 660,000円 副村長 565,000円	村長 3.10月 副村長	
報酬	議長 210,000円 副議長 170,000円 議員 160,000円	議長 3.10月 副議長 議員	

(注)退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

10 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		21年度	22年度		
一般行政部門	議 会	1	1	0	退職不補充
	総務企画	8	8	0	
	税 务	2	2	0	
	民 生	9	9	0	
	衛 生	2	1	△1	
	農林水産	4	4	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	2	2	0	
特別行政部門	小 計	29	28	△1	
	教 育	8	8	0	
	小 計	8	8	0	
普通会計		37	36	△1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	3	3	0	
	水 道	0	0	0	
	そ の 他	6	6	0	
	小 計	9	9	0	
合 計		46	45	△1	

(注)職員数は一般書に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員を除いています。

★人事行政の運営の状況

1 職員の任免・職員数に関する状況

①採用者の状況

職 種	一般行政職	医療職	技能職
人 数	0	2	0

②21年度退職者

職 種	一般行政職	医療職	技能職
人 数	0	2	0

③再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。平成21年度の再任用はありませんでした。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (平成21年4月1日現在)

①職員の勤務時間、休憩時間の概要

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38.45時間	8:30	17:15	12:00~13:00

②職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。平成21年の平均取得日数は、11.8日です。

③病気休暇の概要と取得状況

職員が疾病又は負傷のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のため必要最小限度の期間、勤務することが免除されます。平成21年1月1日から12月までの取得者数は、1名です。

④特別休暇の概要

年次休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が付与されます。主要なものは次のとおりです。

種 類	付与日数	種 類	付与日数
骨髄提供	必要と認められる期間	妻の出産	2日
ボランティア	5日	夏季休暇	3日
結 婚	5日	子の看護	5日

⑤職員の育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最長3年間取得することができます。育児休業は、1日単位で、部分休業は時間単位で取得できます。平成21年1月から12月までに新たに育児休業を取得した職員はいません。

3 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

「分限処分」…公務の能率維持のため行う処分です。この場合、退職手当などに不利益な取扱はされませんが、日々の給与又は賞与においては減額の対象となります。

「懲戒処分」…公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。免職の場合は退職手当も支給されず、当該地方公共団体への再就職、試験なども制限されます。

分限処分区区分	休職	免職	降任
勤務実績がよくない			
心身の故障			
職に必要な適格性を欠く			
刑事事件に関し起訴された			
その他			
計	0	0	0

懲戒処分区区分	免職	停職	減給	戒告
給与・任用に関する不正				
一般服務違反(職務専念義務違反等)				
一般非行関係(傷害、暴行等)				
収賄等関係				
道路交通法違反関係				
監査責任				
計	0	0	0	0

4 職員の服務の状況

服務に関する基本原則の概要

基本原則	概 要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中においては全力で職務を遂行しなければなりません。
信用失態行為の禁止	職員は信用を傷つけたり、全体の不名誉となる行為をしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員には争議行為等が禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密をもらしてはなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治団体の結成などに関する政治的行為が禁止されています。

6 職員の福祉・利益の保護の状況

- 村の常勤職員は、奈良県市町村職員共済組合に加入し、当該組合の規定による短期給付（保健・休業・災害・付加）並びに長期給付（年金）を受けることができます。
- 村の職員が公務による災害で負傷あるいは死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。
- 職員の健康診断は、労働安全基準法により、年1回実施しています。
- 職員からの会費で職員互助会を組織し、職員に対する慶弔金や見舞金を給付しています。

5 職員の研修状況

職員に高度な専門知識、技術等を取得されるため職員を研修機関などへ派遣し、研修を実施させています。平成21年度の受講者数は次のとおりです。

研 修 名	人 数	研 修 先
市町村新規採用研修	1人	奈良県市町村職員研修センター
市町村税務職員(中堅)研修	1人	奈良県市町村職員研修センター
固定資産税(償却資産)実務研修	1人	奈良県市町村職員研修センター
市町村中堅職員研修	1人	奈良県市町村職員研修センター
行政・政策課題別研修	1人	奈良県市町村職員研修センター

7 公平委員会の業務状況

下北山村は公平委員会の事務を奈良県人事委員会に委託しています。

職員は、勤務条件、その意に反する不利益な処分に関する措置要求または不服の申し立てを行なうことができます。平成21年度は、措置要求・不服申し立てはありませんでした。

赤い羽根 共同募金



ご協力ありがとうございました

「じぶんの町を良くするしくみ」
をキヤッチコピーに10月1日から
12月31日まで全国一斉に展開いた
しました。“赤い羽根共同募金”に
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

本村では
赤い羽根共同募金
96,773円

なお、“赤い羽根共同募金”は
奈良県共同募金会へ送金させてい
ただき、その後地域福祉の向上に
役立ててもらえるように、奈良県
共同募金会より村社会福祉協議会
へ配分されます。
配分金については、村内の生活
困窮世帯への慰問金、また児童・
青少年健全育成事業としてスポー
ツクラブへ資材・備品購入の一部
として助成させていただきます。

下北山村社会福祉協議会



電話 06-6941-1511
近畿司法書士会連合会
【日時】3月26日(土)
【時間】午後1時から4時まで
【場所】下北山村役場
防災会議室
お問い合わせは

近畿司法書士会連合会主催の巡回無料法律相談会が、左記の日程で開催されます。相談内容は、不動産登記（売買・贈与・相続等）裁判所提出書類作成（調停・訴訟・破産・個人民事再生等）会社登記（設立・役員変更等）簡易訴訟代理等関係業務（消費者金融等への返済問題・過払い金の返還・敷金返還）等で、予約は必要ありませんので、ぜひご相談にお越しください。

**巡回無料法律相談会
を開催します**

平成23年度「市民法律講座」実施要領(8月のみ第1土曜日開催)

開催日	テ　ー　マ	開催日	テ　ー　マ
4月 9日	弁護士に依頼する方法とポイント	10月 8日	相続・遺言
5月14日	消費者問題	11月12日	交通事故
6月11日	隣人トラブルと法律	12月10日	労働問題
7月 9日	離婚問題	1月14日	賃貸借
8月 6日	裁判員制度	2月11日	成年後見
9月10日	不動産売買	3月10日	建築に関する紛争

時 間／午後1時～3時まで

場 所／奈良弁護士会館

申 込 はがき・FAX(0742-23-8319)にて

希望講座・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入

申 込 先／奈良弁護士会 〒630-8237 奈良市中筋町22番地の1

電話 0742-22-2035 FAX 0742-23-8319

駐在さん通信



**一人ひとりの防犯意識が、
犯罪被害を防ぎます**

★「住宅を対象とした進入窃盗」

のほとんどが、鍵のかかっていない窓や勝手口からの侵入で、中には家人と鉢合わせするようなケースもあります。

一步間違えば、居直り強盗などの凶悪事件にも発展しかねませんから、戸締りには十分気を付けてください。

★家を留守にするときは、必ず戸締りの確認を。

「ワンドア、ツーロック」を心がけ、自宅周辺に侵入の足がかりとなる踏み台のような物を置かないようになります。

★自動車・単車・自転車の施錠確認。

自動車や単車などの鍵を抜くことはもちろん、施錠を確實に施してください。

★チェックポイント
○自宅周辺に見慣れない車が止まつていませんか。

- いつもの道路を見かけない人が歩いていたり、家の様子をうかがつていませんか。

○不審者情報は
池原駐在所 5・2003
寺垣内駐在所 6・0031
まで

- 「犯人が目の前にいる。」「今逃げたところ。」なら、迷わず110番へ通報をよろしくお願ひします。

**春の交通安全県民運動の
実施について**

毎年4月に行っています「春の交通安全県民運動」ですが、今年は5月11日から5月20日に行われます。

この運動は「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本として、「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」

をスローガンに行われます。
幸い、最近村内では大きな交通事故の発生を見てはいませんが、皆様、交通事故の防止に向けてこれまで同様、よろしくご協力をお願いいたします。

**こちら
消防分遣所**

- 吉野広域行政組合消防本部
電話 0746・32・1011
FAX 0746・32・0130
- 火入れの許可是必ず受ける。
 - タバコは必ず消す。ポイ捨てしない。
 - 火遊びをしない。させない。

美しい水と、きれいな空気は、深く大きな森からの贈り物です。エコが呼ばれる現代社会。だからこそ、吉野地方がいにしえより受け継いできた山林は、世界に誇るべき価値あるものといえるのです。

山火事は、この貴重な財産である山林を、いつもたやすく消失させてしまい、その回復には気の遠くなるような長い年月と、多くの労力が必要となります。

特に、春先は空気が乾燥していられる強風が吹くことが多く、山火事が起こりやすい季節です。次のことについて山火事を防ぎ、大切な森を守りましょう。

1. 焚き火は枯れ草などがある場所でしない。
2. 焚き火を離れるときは完全に消火する。
3. 焚き火・火入れは強風乾燥時

**シルバー募金に
ご協力いただいた方**

上桑原（二月七日）

山岡 ナラコさん

ありがとうございました。

平成二十二年度累計
一、三七〇、三五六円



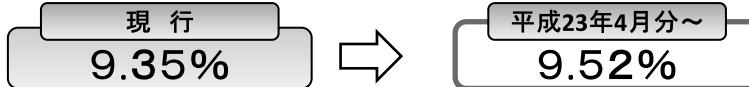
謹んでお悔やみ
申し上げます
山岡忠三さん（上桑原）
享年八十才
2月2日逝去

加入者・事業主の皆様へ

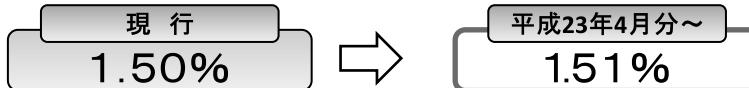
平成23年3月分(4月納付分)から 協会けんぽの保険料率が変わります。

全国健康保険協会(協会けんぽ)は厳しい財政状況の中、昨年の健康保険料について、大幅な引上げをお願いせざるを得ませんでした。状況は依然として厳しく、本年も3月分(4月納付分)の保険料より、引上げをお願いせざるを得なくなりました。

健康保険料率



介護保険料率



※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

現下の中小企業の厳しい経営環境や家計の状況の中ではありますか、加入者の皆様の健康な生活を支え、安心して医療サービスを受けられるように、このようなご負担につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ◆ ご不明な点がございましたら、協会けんぽの支部までお問い合わせください。



全国健康保険協会 奈良支部
協会けんぽ

〒630-8535 奈良市大宮町7丁目1番33号 奈良センタービル6階 ☎0742-30-3700

自衛官各種募集のご案内

募集種目	受付期間	試験期日	資格
幹部候補生	平成23年 2月1日(火) ~ 5月6日(金)	[1次試験] 5月14日…筆記試験 5月15日…筆記式操縦適性検査 (飛行要員希望者のみ) [2次試験] 6月14日~16日のうち指定する日	平成24年4月1日現在 22歳以上26歳未満の者 20歳以上22歳未満で大学卒業に相当する者
一般候補生		[1次試験] 5月21日 [2次試験] 6月22日~27日の間の指定する1日	平成24年4月1日現在 18歳以上27歳未満の者 (昭和60年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた者)
予備自衛官補	平成23年 1月11日(火) ~ 4月6日(水)	4月15日~18日までの間の指定する1日	一般公募…18歳以上34歳未満の者 技能公募…18歳以上55歳未満の者 で下記の国家免許資格等を有する者(資格により54歳または53歳未満)

技能公募資格の一例

医師・薬剤師・看護師・准看護師・救急救命士・理学療法士・診療放射線技師・臨床検査技師自動車整備士情報処理技術者・総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士 等

お問い合わせ先：自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 電話 0747-22-3789

税務職員募集のお知らせ

平成23年度国税専門官採用試験

- 受験資格**
1. 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
 2. 平成2年4月2日以降生まれの者で次に該当するもの
 - (1)大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

申込受付期間 平成23年4月1日(金)～4月14日(木)
〔郵送の場合 4月14日までの通信日付印有効〕

申込書提出先 第1次試験地を所轄する各国税局・沖縄国税事務所

試験日及び試験種目

試験	試験日	試験種目	解答時間
第1次試験	6月12日(日)	教養試験(多肢選択式)	3時間
		専門試験(多肢選択式)	2時間20分
		専門試験(記述式)	1時間20分
第2次試験	7月19日(火)～ 7月26日(火) ※第1次試験合格通知書で指定する日時	人物試験	
		身体検査	

(注) 第1次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

合格者発表日 第1次試験合格者発表日 平成23年7月5日(火)

合格者発表日 最終合格者発表日 平成23年8月19日(金)

試験地

	近畿地域	その他の地域
第1次試験	京都市、大阪市	札幌市、盛岡市、仙台市、高崎市、さいたま市、東京都、新潟市、松本市、名古屋市、金沢市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、熊本市、鹿児島市、那覇市
第2次試験	大阪市	札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、金沢市、広島市、高松市、福岡市、熊本市、那覇市

(注) 第1次試験地及び第2次試験地については、それぞれ受験に便利な1都市を選んでください。

採用予定数

約850名

- (注) 1. 上記採用予定数は、平成24年度の政府全体の採用計画が平成22年12月末現在で不明確であるため、平成23年4月採用内定者数等を基礎に掲げています。
2. 採用予定数は、今後の事情等の変更により変動しますので、人事院ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 大阪国税局人事第二課試験係 (TEL06-6941-5331) 又は吉野税務署総務課

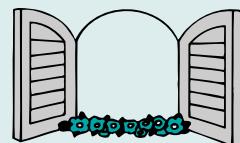
その他 採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「採用案内」にも掲載しています。

大阪国税局・吉野税務署

村
長
室

か
5
室

91



季節はすでに春にむかいつつあります。今年の冬はいつになく寒い日が続きました。地球温暖化が言われている昨今では珍しいことで、吉野郡北部では、高齢者の方が「こんな雪は生まれて初めてだ」というくらいの積雪で新年を迎えた三日間停電のまま孤立した集落もあったようです。

さてさて、この寒さは一時的なものと思いまや、「千八百十二年、モスクワに侵攻したナポレオン軍

ち込みだ。

太陽の黒点は十一年の周期で増減の波を繰り返し、多いときには太陽は活発に活動するが、それが少なく、前の周期では黒点がゼロの日も増えていて、百年ぶりの落

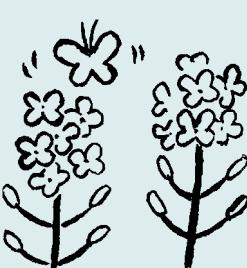
ち込みだ。

興味深い新聞記事を見つけました。象平氏（科学ジャーナリスト）の

「太陽の活動が近年、かなりおかしいことに基づく予測で、具体的には黒点の数が少ない。」

地球温暖化は、産業革命以来の温室効果ガスの増加が原因とされている。だが、それだけで中世や縄文時代の暖かさは説明できない」という事です。

はたして、これからの地球は寒いのでしょうか。それとも暖かいのでしょうか。



2月号広報の「村長室から」の記事にも触れておりましたが、上平村長が「臨池会新春展」を見学された際、本村名誉村民の杉岡華郵先生と奥様と撮られた記念写真が、杉岡先生より送られてきましたので、掲載させていただきます。

臨池会新春展にて

